

年金通信

付加年金制度のお知らせ

●付加年金って何？

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月400円）を納めると、老齢基礎年金をもらうときに付加年金が上乘せされる制度です。

●保険料や年金額は？

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。

20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の毎年もらえる年金額
200円×480月（40年）＝96,000円

●納めることができる人は？

国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）です。

※国民年金基金に加入している方、国民年金保険料の納付を免除されている方は、付加保険料を納めることはできません。

●納め方は？

付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなり、納期限は翌月末日です。納期限を経過した場合でも、期限から2年間は納めることができます。

●納付したいとき、やめたいときは？

納付を希望する場合や辞退する場合は、手続きが必要です。年金手帳など基礎年金番号が分かるものをお持ちください。

問合せ 市民保険課 ☎89-2168
地域局市民福祉課 ☎73-2114

向能代金山墓地公園の 使用希望者募集

所在地 向能代字平影野2-2
総区画数 636区画
面積 1区画2・25㎡
(1・5m×1・5m)
募集区画 14区画
価格(永代使用料)
10万円/区画当たり
(一括納付)
管理手数料
2100円/年(税込)
使用資格 市内に住所または
本籍がある人
留意事項
・墓地は、土地を譲渡するの

ではなく、永代使用する権利を譲渡するものです。他の人への譲渡や転貸はできません。
・墓地を返還した場合でも、永代使用料と管理手数料は返還しません。
申し込み 6月19日(月)～7月7日(金)(土・日曜日除く)に
申込書を環境衛生課へ
抽選日時
7月12日(水)午後2時～
(受付:午後1時30分～)
抽選場所 本庁舎会議室6
問合せ 環境衛生課
☎89・2173

一移住相談会のご案内

●のしろ暮らしオンライン相談会
ウェブ会議システムZoomを使用した個別相談会です。事前登録することにより受けられる支援もありますので、移住(Uターン)前に一度ご相談ください。
日時 6月16日(金)
午前10時～午後7時の間で1時間ごと
申し込み 6月14日(水)午後4時までにEメール(sougou@city.noshiro.lg.jp)またはLINE(@noshiroclass)へ

問合せ 人口政策・移住定住推進室 ☎74・6767

あきた結婚支援センター 出張センター開設

結婚コーディネーターが結婚に関する相談に応じます。
日時 6月17日(土)
午前11時～午後4時
場所 中央公民館
申し込み 6月15日(木)午後4時までに電話で
問合せ あきた結婚支援センター(北センター)
☎0800・800・0413

マイナンバーカード 休日窓口開設日

日時 6月25日(日)、7月30日(日)
午前9時～午後1時
場所 市民保険課⑩⑭番窓口
対応業務 マイナンバーカード、マイナポイント、電子証明書の各種手続きなど
※マイナポイントは、令和5年2月未までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。
問合せ 市民保険課
☎89・2133

職員のノーネクタイなど 軽装勤務の通年実施を 試行します

職員の勤務中の服装について、働きやすい服装で業務の効率化などを図り、市民サービスの向上につなげていくため、職員の通年でのノーネクタイなど軽装勤務を試行することとしました。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

試行期間 令和6年3月31日(日)まで

実施内容

- ・10月末までを軽装の推奨期間とします。
- ・社会通念上必要と判断される式典などに出席する場合は、ネクタイおよび上着を着用するなど、状況に応じて柔軟に対応します。

問合せ 総務課 ☎89-2114